

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和8年2月9日

月曜日

第5480号

## 目 次

告 示

- |   |    |
|---|----|
| ○都市計画の変更                                | 1  |
| <b>人事委員会公告</b>                          |    |
| ○令和8年度富山県職員採用試験「大卒程度（先行枠）」の実施           | 2  |
| ○令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（社会人経験枠）」の実施     | 5  |
| ○令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（U I J ターン枠）」の実施 | 9  |
| <b>正 誤</b>                              |    |
| ○令和7年12月17日付け号外(3)富山県選挙管理委員会告示第83号      | 12 |

告 示

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

富山県告示第63号

## 都市計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の変更に係る図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年2月9日

# 富山県知事 新田 八朗

## 1 都市計画の種類及び名称

## (種類) 南砺都市計画道路

(名称) 3・4・17号 百町二目町線

## 2 都市計画を変更した土地の区域

### 変更した部分

南砺市柴田屋、寺家、寺家八田島、八塚、八塚遠藤兼、苗島、苗島五番島の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更に係る図書の縦覧場所

富山県土木部都市計画課

南砺市ふるさと整備部道路整備課

(「別紙図面」は、省略し、3に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV  
公 告  
VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

**令和8年度富山県職員採用試験「大卒程度（先行枠）」の実施**

令和8年度富山県職員採用試験「大卒程度（先行枠）」を次のとおり実施する。

令和8年2月9日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
総合行政	10名程度	企画・立案、調査、相談、会計、予算、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校 等
総合行政（デジタル）	若干名	DXの推進に関する企画・立案、業務システム等の企画・導入・運用等	知事部局（本庁）、教育委員会 等
農業	6名程度	農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関） 等
林業	7名程度	森林の育成・整備・保全、治山、林道整備、林業・木材産業の振興、林業技術の普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関） 等

総合土木	15名程度	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、農地・水利施設整備、農村振興業務に関する企画、工事の設計・監督等	知事部局（本庁・出先機関）、企業局 等
建築	3名程度	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び県有建築物の設計監督業務等	知事部局（本庁・出先機関） 等

## 2 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する者とする。
- ア 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
  - イ 平成17年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかに該当する者
    - (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者
    - (イ) 富山県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
- ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者
  - ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) この試験の総合行政の区分に受験申込みをした者は、令和8年度富山県職員採用試験「大卒程度（通常枠）」の総合行政の区分に受験申込みをすることができない。

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和8年4月12日（日） [受付] 8:45～9:05 [着席] 9:10 [試験] 9:30～15:15	富山県農協会館（富山市新総曲輪） 都道府県会館（東京都千代田区）	4月21日（火） (予定)に合格者、 不合格者とともにメール及び専用サイトのマイページ内で通知

		する。
第二次試験	令和8年5月18日（月）から26日（火）（予定）のうち1日 富山市内で実施する。詳細は、第一次試験合格者にメール及び専用サイトのマイページ内で通知する。	6月3日（水）頃（予定）に合格者、不合格者とともにメール及び専用サイトのマイページ内で通知する。

#### 4 試験の方法及び配点

第一次試験			第二次試験				合計
基礎能力試験 (SPI3)	(総合行政) アピールシート (総合行政以外) 専門性確認シート	小計	論文試験	個別面接	適性検査	小計	
100点	—	100点	20点	180点	—	200点	300点

※1 総合行政以外は、総合行政（デジタル）、農業、林業、総合土木、建築

※2 アピールシート及び専門性確認シートは、受験申込み時に提出し、個別面接において使用する。

※3 論文試験及び適性検査は、第一次試験日に行うが、第二次試験として評価する。

※4 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず、不合格となる。

#### 5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

(1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。

(2) 採用は、令和9年4月の予定である。

#### 6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として月額 237,600円であり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

#### 7 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みは、専用サイトから行うこととし、令和8年2月27日（金）午前10時か

ら同年3月23日（月）午後5時15分までに本登録を完了したものを受け付ける。

#### 8 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができる。

区分	閲覧すること ができる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から令和9年1月31日まで	希望者には、各試験の合格発表日以降に専用サイトのマイページ内で通知する。
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から令和9年1月31日まで	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、閲覧可能対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、閲覧可能対象者としないものとする。

#### 9 問合せ先

富山県人事委員会事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話（076）444-2166、2167 FAX（076）444-5905

#### 10 その他

- (1) 試験の詳細については、別に作成する受験案内を参照すること。
- (2) 自然災害等の発生状況により、試験の日時、場所等を変更する場合がある。

### 令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（社会人経験枠）」の実施

令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（社会人経験枠）」を次のとおり実施する。

令和8年2月9日

富山県人事委員会

#### 1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
行政	10名程度	企画・立案、調査、相談、会計、予算、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校 等
デジタル	若干名	DXの推進に関する企画・立案、業務システム等の企画・導入・運用等	知事部局（本庁）、教育委員会 等
工業研究 (機械) (電気電子)	若干名	以下の分野に関する試験、技術指導及び研究開発業務等 (機械) 機械設計、機械加工、金属材料を含む機械技術 (電気電子) 電子部品、生産・製造技術、ソフトウェア	知事部局（本庁・出先機関）等
農業	4名程度	農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関）等
林業	3名程度	森林の育成・整備・保全、治山、林道整備、林業・木材産業の振興、林業技術の普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関）等
水産	若干名	水産技術の普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関）等

## 2 受験資格

(1) 次の全てに該当する者とする。

ア 昭和51年4月2日以降に生まれた者

イ 試験区分ごとに下記の職務経験を有する者（令和8年1月31日現在）

試験区分	職務経験
行政	民間企業や公的機関等における職務経験が5年以上ある者
デジタル	民間企業や公的機関等のITやDX推進部門における職務経験が3年以上ある者
工業研究 (機械)	民間企業や公的機関等における機械技術に関する試験、技術指導、研究開発、製品開発等の職務経験が3年以上ある者

工業研究 (電気電子)	民間企業や公的機関等における電気電子技術に関する試験、技術指導、研究開発、製品開発等の職務経験が3年以上ある者
農業	民間企業や公的機関等における農産物の生産・加工・流通、農業者への指導支援、農業関係の試験研究等の職務経験が3年以上ある者
林業	民間企業や公的機関等における治山・地すべり・林道等の調査、設計、施工管理又は森林經營管理等の職務経験が3年以上ある者
水産	民間企業や公的機関等における水産物の生産・加工・流通、水産業者への指導支援、水産関係の試験研究等の職務経験が3年以上ある者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者
- ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) この試験に受験申込みをした者は、令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（U I J ターン枠）」に受験申込みをすることができない。

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次 試験	令和8年4月2日（木）から4月21日（火）のうち、受験者が選択する日時	全国に設置されたテストセンターのうち、受験者が選択する会場	5月8日（金）（予定）に合格者、不合格者とともにメール及び専用サイトのマイページ内で通知する。
第二次 試験	次の2日間とする。 ・令和8年5月17日（日）（予定） ・令和8年5月29日（金）から6月5日（金）（予定）のうち1日		6月30日（火）頃（予定）に合格者、不合格者とともにメール及び専用サイトのマイページ内で通

いずれも富山市内で実施する。詳細は、第一次試験合格者にメール及び専用サイトのマイページ内で通知する。	知する。
--	------

#### 4 試験の方法

##### (1) 第一次試験

基礎能力試験（S C O A）、エントリーシート

##### (2) 第二次試験

論文試験、適性検査、個別面接

#### 5 配点

第一次試験			第二次試験				合計
基礎能力試験 (S C O A)	エントリー シート	小計	論文試験	個別面接	適性検査	小計	
100点	100点	200点	40点	360点	—	400点	600点

※1 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず、不合格となる。

※2 基礎能力試験の得点が一定の基準に達しない場合は、エントリーシートの採点は行わない。

#### 6 最終合格者の決定方法及び採用の時期

(1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。

(2) 採用は、令和8年10月の予定である。

#### 7 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

#### 8 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みは、専用サイトから行うこととし、令和8年2月9日（月）午前10時から同年3月10日（火）午後5時15分までに本登録を完了したものを受け付ける。

#### 9 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができる。

区分	閲覧すること ができる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第一次 試験	第一次試験の不格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から令和9年1月31日まで	希望者には、各試験の合格発表日以降に専用サイトのマイページ内で通知する。
第二次 試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から令和9年1月31日まで	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、閲覧可能対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、閲覧可能対象者としないものとする。

## 10 問合せ先

富山県人事委員会事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話（076）444-2166、2167 FAX（076）444-5905

## 11 その他

- (1) 試験の詳細については、別に作成する受験案内を参照すること。
- (2) 自然災害等の発生状況により、試験の日時、場所等を変更する場合がある。

## 令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（U I Jターン枠）」の実施

令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（U I Jターン枠）」を次のとおり実施する。

令和8年2月9日

富山県人事委員会

## 1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定 人員	主な職務内容	勤務予定先

総合土木	若干名	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、農地・水利施設整備、農村振興業務に関する企画、工事の設計・監督等	知事部局（本庁・出先機関）、企業局等
建築	若干名	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び県有建築物の設計監督業務等	知事部局（本庁・出先機関）等

## 2 受験資格

(1) 次の全てに該当する者とする。

ア 昭和51年4月2日以降に生まれた者

イ 試験区分ごとに下記の職務経験を有する者（令和8年1月31日現在）

試験区分	職務経験
総合土木	富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等における土木関係の設計、施工管理の職務経験が3年以上ある者
建築	富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等における建築関係の設計、施工管理、審査等の職務経験が3年以上ある者

ウ 令和8年1月31日現在で富山県外に在住の者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) この試験に受験申込みをした者は、令和8年度富山県職員採用試験「職務経験者 春（社会人経験枠）」に受験申込みをすることができない。

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和8年4月2日（木）から4月21日（火）	全国に設置されたテストセンターのうち	5月8日（金）（予定）に合格者、不合格者

	のうち、受験者が選択する 日時	ち、受験者が選択す る会場	ともにメール及び専用サ イトのマイページ内で通 知する。
第二次 試験	<p>次の2日間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年5月17日（日）（予定）</li> <li>・令和8年5月29日（金）から6月5日（金） (予定)のうち1日</li> </ul> <p>いずれも富山市内で実施する。詳細は、第一次試験合格者にメール及び専用サイトのマイページ内で通知する。</p>	6月30日（火）頃（予定）に合格者、不合格者	とともにメール及び専用サ イトのマイページ内で通 知する。

#### 4 試験の方法

##### (1) 第一次試験

基礎能力試験（S C O A）、エントリーシート

##### (2) 第二次試験

論文試験、適性検査、個別面接

#### 5 配点

第一次試験			第二次試験				合計
基礎能力試験 (S C O A)	エントリー シート	小計	論文試験	個別面接	適性検査	小計	
100点	100点	200点	40点	360点	—	400点	600点

※1 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず、不合格となる。

※2 基礎能力試験の得点が一定の基準に達しない場合は、エントリーシートの採点は行わない。

#### 6 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は、令和8年10月の予定である。

#### 7 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、民間企業等における職務経験年数及

びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

## 8 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みは、専用サイトから行うこととし、令和8年2月9日（月）午前10時から同年3月10日（火）午後5時15分までに本登録を完了したものを受け付ける。

## 9 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができる。

区分	閲覧すること ができる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から令和9年1月31日まで	希望者には、各試験の合格発表日以降に専用サイトのマイページ内で通知する。
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から令和9年1月31日まで	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、閲覧可能対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、閲覧可能対象者としないものとする。

10 問合せ先

## 富山県人事委員会事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話 (076) 444-2166、2167 FAX (076) 444-5905

11 その他

- (1) 試験の詳細については、別に作成する受験案内を参照すること。
  - (2) 自然災害等の発生状況により、試験の日時、場所等を変更する場合がある。

VV

正

誤

令和7年12月17日付け号外(3)富山県選挙管理委員会告示第83号「政治資金規正法の規定による少額領収書等の写しの開示に関する規程の一部改正について」中

頁 10

行 10

---

誤

別表第3中

様式第2号中

---

正

様式第3号中

14 令和8年2月9日

富山県報

第5480号

---

令和8年2月9日印刷発行

発行 富山県  
富山県富山市新総曲輪1番7号  
電話富山 076-444-3153番

---